

「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン」（素案）

への意見を募集します

川崎市では、こども・若者への支援や子育て支援を総合的に推進していくため、「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン」（素案）をとりまとめ、令和 7 年 11 月 26 日から令和 7 年 12 月 26 日まで市民の皆様からの御意見をパブリックコメントにより募集します。

本計画は、こども施策に関する複数の個別計画を一体化し、本市のこども施策全体を把握できる内容となっています。さらに、新たにこども基本法に基づく「市町村こども計画」としての位置づけを加え、こどもの意見を計画に反映するため、平易な言葉を使用したこども向けの概要版資料を用いて意見募集を実施します。

市民の皆様から寄せられた御意見等を踏まえ、令和 8（2026）年 3 月に計画を決定し公表する予定です。

1 意見の募集期間

令和 7 年 11 月 26 日(水)から令和 7 年 12 月 26 日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和 7 年 12 月 26 日(金)午後 5 時 15 分までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、F A X、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

URL:<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/450/0000180019.html>

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市こども未来局総務部企画課（川崎市役所本庁舎 15 階）

F A X 044-200-3190

3 計画案の閲覧方法

閲覧期間：令和 7 年 11 月 26 日(水)から令和 7 年 12 月 26 日(金)まで

閲覧できる場所

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、並びにこども未来局総務部企画課（川崎市役所本庁舎 15 階）

ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/450/0000180019.html>

（概要については別紙のとおり）

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。また、個人情報保護に関する法律その他の関連規定に基づき、厳重に保護・管理されます。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので御了承ください。

問合せ先

川崎市こども未来局総務部企画課 佐藤

電話 044-200-2234